

台北市・迪化街におけるアーケードについて

李 東明*

THE FORMATION OF ARCADE IN DI-HWA STREET, TAIPEI CITY

Tung-Ming Lee

1. 迪化街の位置と歴史

1) 迪化街の位置

台北市の中心部に位置する迪化街（図-1）とその周辺はかつて「大稻埕（ダーダウチェン）¹⁾」とよばれ、台湾の商業中心地であった。町並みには、1km以上にわたって綺麗なファサードが並び、アーケード（亭仔脚）²⁾が連続している。バロック風の洋館（図-2）は、屋根の両側に山形の壁を高く突き出しているのが目立ち、簡単な幾何学模様を描いた壁・柱・手すりには、19世紀ヨーロッパの近代的な理性の精神が垣間みえる。所々に混じるミンナン風の小さな家は、反った屋根の頂部を赤い瓦が彩り、軒が歩道に突き出し、赤い煉瓦と土の壁が

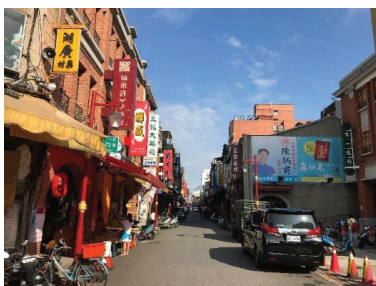


図-1 台北市迪化街，2018年。



図-2 バロック風の洋館。

人目を引く。迪化街の特徴であるアーケードの形成過程と機能を明らかにすることが、本研究の目的である。

2) 迪化街の歴史

迪化街の発展は主に3つの時代に分けられる。

一、清代（1851～1895）：迪化街周辺は、草創期の河港であり、開港してから徐々に台湾北部の重要な商港になった。台湾は日が強く雨が多いため、当時はミンナン式の建物のひさしを伸ばして通路の一部を覆い、簡易なアーケードとした。

二、日本時代（1895～1945）：迪化街は、主要商港になり、問屋貿易が盛んになった。問屋などは建てかえに際し、綺麗な彫刻が入る「バロック」式を採用した。この形式は、1920年代の日本における「看板建築」と呼ばれる商店建

築と似ている。

三、現代（1945～1996）：迪化街は、貿易商港の機能を徐々に失い、商業形態も商港貿易から織物と食料品の問屋商業に変わった。現在の迪化街は衰え廃れている。

2. アーケードの成立と分布

1) アーケードの成立

商店街のアーケードは台湾語で「亭仔脚（ディアカ）」と呼ばれている。この「亭仔脚」は台湾特有のものではなく、同じ形式が中国南部の福建省や廣東省にも存在し、東南アジアのチャイナ・タウンにも存在する。台湾における亭仔脚は清代



図-3 1930年代のアーケード。

にはじまる。この年代は中国より遅いことから、「亭仔脚」は中国から伝ったものと言える。当時の移民が「亭仔脚」を採用したのは、台湾の風土によるものであろう（図-3）。

台湾各地の町並みにある店屋建築は例外なくアーケードを採用している。台湾は温度が高く、日射が強く、雨が多い。この気候の特徴に適合するように、アーケードが選ばれた。

2) アーケードの分布

文献資料により、各時代のアーケードの特徴を整理し、構造形、建築素材などを分析する。さらに、撮影調査から、現在の迪化街における建物の年代を確認し、時代別のデータベースを作成した。その結果によると、現在の迪化街に残る清代に成立したアーケードは47軒あり、日本時代に成立したアーケードは107軒ある。清代に成立したアーケードは主に迪化街の北側に集中し、一部は中心部にある。日本時代に成立されたアーケードは南側を中心に街の全体に分散している。

3. 清代のアーケード

1) 店屋建築の様式と政府の政策

開発初期の大稻埕地区における店屋³⁾建築の主体構造はほとんど木造であり、内部の壁には土壁、外部の建築構造には「土角壁」⁴⁾と呼ばれる工法を採用している。

店屋と呼ばれる建物は商店と住宅の併用建築で、店先が道路に面している必要がある⁵⁾。間口（約5.45m）が狭く、奥行き（40m～60m）が深い。店屋の平面は、一般的に奥に向かって三つの部屋を配置し、その部屋と部屋の間

* 中国科技大学インテリア学科主任（工博）

に中庭を設ける。店屋内部の空間は、商店のオフィスおよび商品の積み置き場として利用し、アーケードの一部を商品の展示場所とする。アーケードを設置することで買物客に安全で快適な通路空間を提供し、同時に商品の展示場所として商売に利用している。

1879 年、台北府城の建築が始まる。当時の台湾知府・陳星聚は台北城内の建築に対し、「丈八店面」⁶⁾ という規則を制定した。この規則により、建物の敷地を間口 1 丈 8 尺 (5.45m)、奥行 24 丈(72.72m)と規定したが、建築に関する基準や規則などは定められなかった。この規則により、迪化街に細長い店屋建築が生まれた。

台湾省を設置した 1885 年の後、初任の台湾巡撫・劉銘傳は、「道路側に建てられる建物は必ず敷地の一部に留め置き、亭仔脚を設置するべきである」との規則を制定した。この規則は迪化街の連続するアーケードの拠り所である。

2) アーケードの様式

I、「歩口式」のアーケード：

母屋の一部を公共空間に提供し、アーケードとしている。特徴：①アーケードは木造、②正面から見ると屋根がアーケードの立面を覆う、③正面のファースードが無い。

II、「類牌楼式」のアーケード：

アーケードの外部である道路に隣接する所に煉瓦で立派なファサードを建てる。特徴として、①正面に四本の柱を建て、正面を三つに分け、②アーケードの梁は方形の石梁で、③アーケードの柱は全部方形で建てられ、④「女兒牆」⁷⁾ を設けて屋根を遮る、などがある。

III、「倣洋楼式」のアーケード：

1860 年代に大稲程が通商口岸⁸⁾ になり、外国様式の建物もたくさん建てられた。建物の構造は従来の土角壁から煉瓦壁に変わった。正面にあるファースードにも横額や花瓶形の欄干などの飾りが入れられた(図-5)。アーケードの開口部にはじめてアーチ型が採用された。この様式における特徴は：①アーチ型の開口部⁹⁾、②煉瓦造の建物、③正面にあるファースードの飾り（横額や花形の欄干や花、鳥の飾りなど）、である。

4. 日本時代のアーケード

1) 都市計画と建築規則

台湾における都市計画に関する法律や命令として、1936 年 8 月 27 日に台湾総督府律令第 2 号・「台湾都市計画令」が公表され、さらに、同年 12 月 30 日に台湾総督府令第 109 号により「台湾都市計画令施行細則」が公表された¹⁰⁾。「台湾都市計画令」と「台湾都市計画令施行細則」は台湾における初めての都市計画法であり、アーケードの設置や建設基準などに関する規定¹¹⁾が記載されている。

台湾都市計画令第 33 条に、「都市計画区域内における道路沿いに亭仔脚又は準ずる設備を設けるべし」とあり、これによって台湾における都市計画区域内の建物は必ずアーケードを設けることになった。

台湾都市計画令施行細則には、アーケードの建設基準が詳しく規定されている。施行細則の第 73 条には、「亭仔脚の面積は建築物の敷地の面積及び建築面積に算入しない」と規定されている。また、第 74 条には、「道路沿いの建物は亭仔脚を設置するべし」と規定されている。さらに、第 124 条には、木造のアーケードにおける構造に関する寸法を規定している。第 149 条には、石造、煉瓦造、コンクリート造のアーケードにおける構造に関する寸法を規定している。この中では平家建と二階建以上の建物によって、アーケードの構造が異なる。

台湾都市計画令と台湾都市計画令施行細則は都市計画

の基準法令となり、各地の都市計画は必ずこの基準に従って実行することになった。

しかし、規定のない部分は各都市計画区によって異なる。たとえば、アーケードの間口、奥行、高さなどの寸法は規定されおらず、地域によって寸法が異なった。台北にある町並みの建築はこの時期から統一され、迪化街の町並みもこの時期に整備された。

日本時代に公表されたアーケードに関する州別条約は各地により異なる¹²⁾ (表-1)。迪化街所在の台北州の場合は 7m 以上の道路にはアーケードを設置しなければならず、地区によってアーケードの幅(奥行)は 2.65m 以上と 3.45m 以上の両方があり、アーケードの高さは 3.33m 以上となる。さらに、路面勾配、路面仕上げ、隣地との路面高を一致させ、天井を設けるなども定められた。現代の迪化街のアーケードはほとんどこの規則に従って設置された。

表-1 日本統治時代にある亭仔脚に関わる州別条約

地区	道路幅	亭仔脚幅	亭仔脚の高さ	建築線よりの後退距離	その他の規定
台北	7m以上	≧2.65m	≧3.33m	15cm	路面勾配:側溝端より1/40勾配 路面仕上げ:厚さ10cm以上のコンクリート打ちに、人達石、モルタル等の舗装 隣地との路面高を一致させる 天井を設ける
新竹	7m以上	≧2.73m	≧2.73m	15cm	台北州と同一
台中	7m以上	4m (角地:角から4.5mの幅が必要)	平家建:3m 二階建以上:≧3.5m	50cm	路面勾配:側溝端より≦1/30、≧1/60 路面仕上げ:台北州と同 天井を設ける
台南	8m以上	道路幅≧20m:4.54m 道路幅≧14.5m:4m 道路幅≦14.5m:3.5m	≧3m	50cm	路面勾配:建物壁面より1/60 亭仔脚を必要とする地区の建物は二階建以上 間口4m、奥行10m以下の建物は亭仔脚不要 路面仕上げ:厚さ9cm以上のコンクリート打ちに、モルタル、石、人達石、煉瓦、アスファルト舗装、隣地との路面高を一致させる 隣地との路面高を一致させる 道路に面する壁にはタイル、人達石及其他の装飾を施す 天井を設ける
高雄	7m以上	道路幅≧15m:3.94m 道路幅<15m:3m	平家建:3m 二階建以上:≧3.5m	30cm	路面勾配:側溝端より40cm高の仰勾配 路面仕上げ:石、煉瓦、コンクリート、タイル、アスファルト等で舗装 天井を設ける
台北					屋根勾配は4/10以下
花蓮	9m以上	道路幅≧12.7m:3.63m ≧3m 道路幅≧9m:2.73m	≧3m	30cm	路面勾配:側溝端より1/60 路面仕上げ:厚さ9cm以上のコンクリート及石、人達石等の舗装 隣地との路面高を一致させる 天井を設ける
台東	9m以上	道路幅≧14m:3.64m	≧3m	15cm	路面勾配:側溝端より1/40 亭仔脚は道路に面している土地或は建物の所有者が修築する 路面仕上げ:コンクリート、石、木、アスファルト、煉瓦等で舗装 天井を設ける
澎湖	7m以上	道路幅≧15m:3.6m 道路幅<15m:2.7m	≧3m	15cm	屋根葺材には不燃材使用 路面勾配:側溝端より1/60 路面仕上げ:コンクリート等の耐水材料で舗装 隣地との路面高を一致させる

※日本統治時代における州別ルールにより、本研究の整理

2) 建築風潮の影響

日本時代における迪化街の店屋建築の様式に与えた外来の影響は以下の四つである。①外国洋行¹³⁾の開設に伴う洋風建築の影響。②東京帝大出身の建築家たちの影響。③1930 年代の台湾新建築会の影響。④日本の教育を受けた台北工業専門学校の卒業生たちの影響。

日本時代の初期の官庁建築、宿舍、神社などの工事は、日本から工匠を招聘した。日本人の工匠は新しい技術を台湾で使い、台湾の工匠に教えた。大工は主に木造建築の構造を伝え、左官職人は「開模印花」¹⁴⁾と「銅線磨石」¹⁵⁾を伝えた。迪化街地区における日本時代の建物の大多数もこの技術を採用している。

3) アーケードの様式

I、「洋楼式」のアーケード

洋楼式建築のアーケードの部分は従来の木柱を捨て、煉瓦で柱を造り、煉瓦柱と木材梁を組合せた。さらに、アーケード部分の構造をアーチ型構造から平型構造に変えた。特徴は：①「明治型」¹⁶⁾の建物に西洋式のファサードを造り、「洋楼式」建築と呼ぶアーケードの様式、②平型の開口部、③煉瓦柱と木材梁の組合せである建物、ファサードの仕上げは煉瓦のままである(図-4)、④洋楼式と同じアーケードの正面に四本の柱を建て、正面を三つに分ける、⑤部分の構造はR.C.構造で補強、⑥正面にある綺麗なファサードの飾りを付ける、などである(図-5)。

II、「バロック式」のアーケード

建物の構造は主に煉瓦造であるが、R.C.構造も部分的な補強のために使われた。ファサードに複雑なバロック仕様の彫刻や飾りなどをつけ、綺麗な彫刻や幾何図案が入っている。特徴は：①「大正型」¹⁷⁾の建物にバロック式のファサードを付け(図-6)、②彫刻と飾りを複雑化し、③立体的なファサードを用い、④表面をモルタル、洗出し、タイルなどで仕上げる、などである(図-7)。



図-4 洋楼式アーケード。



図-5 洋楼式アーケード。



図-6 バロック式アーケード。

III、「国際式¹⁸⁾」のアーケード

簡単な幾何学模様を描いた壁・柱・手すりには、十九世紀ヨーロッパの近代的な理性の精神が垣間みえる。特徴は：①「昭和型」¹⁹⁾の建物に国際主義式のファサードを造り、②R.C. 構造の全面使用、③彫刻、飾りは少なくなる、④シンプルなパラペット(女兒牆)、などである(図-8)、(図-9)。

5. アーケードの利用機能と使用形態

1) アーケードの利用機能

迪化街にある店屋建築はアーケードの空間を最大限に造るために、重複する不必要な構造を省略した。隣の建物との間は共用柱と共用壁などとし、アーケードの空間を最大に造る。昔、町並みの中にオープンスペースなどの空間は設けられないため、アーケードは重要な公共空間であった。アーケードの主な機能は次の6点である。

- ①交通機能：日射、雨などを遮り、車との混乱もないため、歩行者にとって安全な通行場所である。
- ②商業機能：アーケードの空間を物売場、商品展示場、あるいは茶の選別などの作業場として利用する。
- ③社交機能：アーケードで仕事の意見交換、雑談などのコミュニケーションを行う。
- ④宗教機能：町並み



図-7 バロック式アーケード。



図-8 国際式アーケード。



図-9 国際式アーケード。

の中には小さな廟があり、香炉などの祭り用品のほとんどはアーケードにおかれている。祭りや宗教行事もアーケードで行われる。

⑤娯楽機能：周辺に公園などはなく、アーケードは子供達の遊び場として使われている。

⑥式典機能：伝統的な町並みにおける冠婚葬祭は、公共空間がなかったため、ほとんどアーケードで行っている。

2) アーケードと店屋建築の関連

アーケードは店屋建築に付随しており、建物の一部と認められている。店屋の建築形式は、狭い土地を効果的に利用する建築形式である。アーケードを設けると、店屋建築の利用効果が向上する。

アーケードと店屋建築の関連は、①建物と道路の間にある緩衝空間：道路での車両通行、建物での生活活動、商業活動など異なった使用形態を仲介する（図-10）。

②町並み全体の連続性：アーケードは町並みに連続性を与え、一体化にする（図-11）。



図-10 緩衝空間としてのアーケード。



図-11 連続するアーケード。



図-12 店の延長とするアーケード。

③店の延長：店屋建築は間口が狭くて、奥行きが長い。しかし、後段は倉庫や私的な空間と使われているため、前段にある店構えの面積が少ない。店構えというのは商売をする場所に限らず、住民による様々な生活の活動もこの空間を使用している。店構えで様々な活動をする場合スペースが足りないとアーケードの空間も含めて利用する。使用者である住民たちは店構えとアーケードの空間を一つの空間と考えている。

3) アーケードにおける使用上の問題点

アーケードは私有地であるが、公に開放されている。台湾における現行法も、アーケードの設置と使用について定めている。「建築技術規則」で、アーケードの設置を奨励し、「平均地権条例」ではアーケードの土地の権利は私人所有であるが、公衆使用に提供しなければならないと規定している。

日本時代の法律との相異点は、日本時代のように強制ではない点である。現行法律では、必ずアーケードを設置しなければならないとは規定されていない。

現在の迪化街におけるアーケードの使用についての問題点は主に、①オートバイクの駐車場となっている。②アーケード内の通路の起伏と幅の不同、③アーケードが設置されていないところがあり、町並みにアーケードによる連続性ができない、④商業行為に盛んに利用されるため、通行の障害となる、などである。

6. おわりに

伝統的な町並みである大稻埕の形成過程は、主に、台湾建築の特質、商業化市街の形成の影響を受けていた。発展過程の商店街である当時の大稻埕の町並みに建てられた建物では商業機能を第一の機能として、内部プランが考えられ、建てられた。

清代の大稻埕地区にアーケードが造られたのは、台北の気候、炎熱多雨のためであり、港町ということから風が強く砂埃が多いため、アーケードが適していたからである。さらに、日本時代になると、アーケードを設置することは都市計画法と施行細則で規定され、本来の自発的な行為が強制的な制限に転化した。その後、アーケードの設置や建設基準などが統一された。やがて、迪化街にある建物はすべて法令によってアーケードを設置するようになり、町並も現在のように統一された。

アーケードの使用と機能を分析すると、アーケードは建物と道路の間にある緩衝の空間である。そして、アーケードは町並みの全体を結合し、町並みに密接的な関係を与えた。アーケードの空間は店屋建築の延長とされ、商売と日常生活などに使用された。迪化街におけるアーケードは美しいファサードばかりでなく、多様な機能を持っており、迪化街の町並みには欠かすことできない存在である。

1) 「大稻埕」：迪化街地区の旧名、地名の由来は、「プロック」で少し触れたとおり、農家は収穫のたびに稲束を淡水河の岸に運び、そこで稲を乾かしていたのだが、その稲の乾燥場のことを大稻埕と呼び習わしたことに始まるという。

2) 「亭仔脚」：台湾語で、町並みの店屋にあるアーケードの通称である。

3) 「店屋」：店屋は商業化市街の大通りの両側にある商店建築の通称である。

4) 「土角」：土を固めた土塊。焼いていないままで使われていた。

5) 李乾朗／著『台湾伝統騎楼空間之特質與類型』建築師雜誌社，1985年。

6) 「大八店面」：敷地面積は1丈8尺(約5.45m)、進深24丈(約72.72m)とする。

7) 「女兒牆」：台湾語で屋上にあるパラベットは全部女兒牆と呼ばれている。

8) 「通商口岸」：清代末期で、外国と交通し商業を営む港である。

9) 「開口部」：アーケードにおける梁の部分である。

10) 小川広吉／編『台湾都市計画講習録』台湾総督府，昭和15年。

11) 台湾建築会／編『台湾都市計画令』台湾建築会，昭和12年。

12) 郭中端・堀込憲二／著『中国人の街づくり』相模書房，1980年。

13) 「洋行」：中国で、外国人の商店の称。

14) 「開模印花」：この技法というのは油土で彫刻の鋳型を作り、石膏やセメントなどを鋳型に注入し乾燥させる。鋳型の中身に注入された石膏やセメントなどが乾燥すれば、鋳型をはずして出来る。

15) 「銅線磨石」：この技法というのは研ぎ出し仕上げであり、銅線(真鍮)の高さを合わせて平らにすることであった。

16) 富田芳郎／著『台湾の集落の研究』台湾時報別刷，昭和9年1月。

17) 富田芳郎／著『台湾の集落の研究』台湾時報別刷，昭和9年1月。

18) 「国際様式」：「理性」と「簡単」を探し求め、工業革命後から流行した建築様式。近代建築の多様な動向のうちで、個人や地域の特異性を超えて、世界的に共通な様式へと向かっているもの。

19) 富田芳郎／著『台湾の集落の研究』台湾時報別刷，昭和9年。